

## 頭頸部ロボット支援手術（TORS）開始手順と基準に関するまとめ資料

頭頸部ロボット支援手術運営委員会  
担当理事 楯谷一郎  
委員長 塚原清彰

要旨：本資料は、日本頭頸部外科学会が策定した頭頸部ロボット支援手術（Transoral Robotic Surgery: TORS）の開始手順および実施基準に関する最新の指針（2026年6月1日改訂版）をまとめたものである。

主な要点は以下の通りである：

- **教育プログラムの刷新:** 指導医（プロクター）が在籍する施設において、技術指導に基づき認定を取得できる「Equivalency Certification Program」が導入された。
- **資格体系:** 日本頭頸部外科学会が発行する資格は「コンソール術者」「暫定コンソール術者」「プロクター」「TORS実施施設認定」の4種類に整理されている。
- **初期導入時の条件:** 各施設における最初の3症例目までは、学会の運営委員会による症例適応の事前承認と、初回症例へのプロクター招聘が義務付けられている。
- **診療報酬とレジストリ:** 2026年度診療報酬改定に伴い、「内視鏡手術用支援機器加算（15,000点）」の取得には学会レジストリへの参加が必須要件となっている。

### 1. 術者・アシスタントの資格取得基準

TORSに携わる術者には、その役割に応じて厳格な技術的・専門的基準が設けられている。

#### コンソール術者および技術的基準

区分	専門医資格	手術経験・実績要件
コンソール術者	日本頭頸部外科学会 頭頸部がん専門医	・日耳鼻専門医取得後、認定施設で3年以上の経験 ・頭頸部癌治療100例以上 ・頭頸部手術50例（指定あり）以上 ・頸部郭清術：術者20例、助手20例以上 ・咽喉頭癌・経口的鏡視下手術20例以上 ・アシスタント術者としてTORS10例以上
暫定コンソール術者	日本耳鼻咽喉科頭頸部 外科学会 耳鼻咽喉科専門医	・咽喉頭癌・経口的鏡視下手術20例以上 ・アシスタント術者としてTORS10例以上 ※認定施設において、コンソール術者の指導下に限定して実施可能
アシスタント術者	日本耳鼻咽喉科頭頸部 外科学会 会員（専門医不問）	・指定トレーニングの受講

## プロクター（指導医）の基準

プロクター資格はMP（マルチポート）およびSP（シングルポート）共通であるが、術者または指導的助手として以下のいずれかの実績が必要となる。

- TORS 20 例以上
- TORS 10 例以上（術者 5 例以上を含む）かつ経口的鏡視下手術 20 例以上

## 2. トレーニング・プログラムと申請フロー

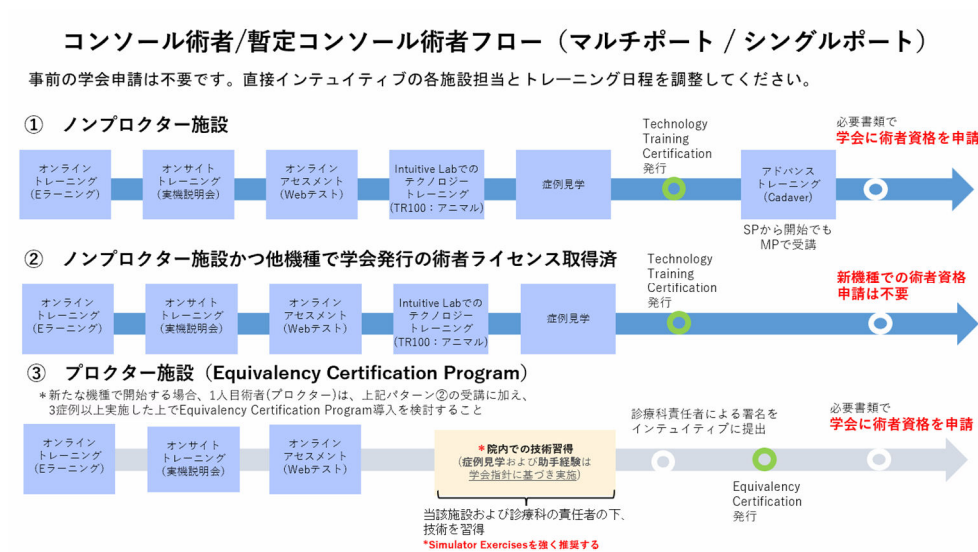
日本頭頸部外科学会への事前トレーニング申し込み制度は廃止され、インテュイティブサージカル合同会社（以下、インテュイティブ）との連携による新時代に適した教育プログラムへと移行している。

## Equivalency Certification Program

各施設のプロクターが責任を持って技術指導を行うことで Certification を取得できる制度である。以下にトレーニングの流れを記す。

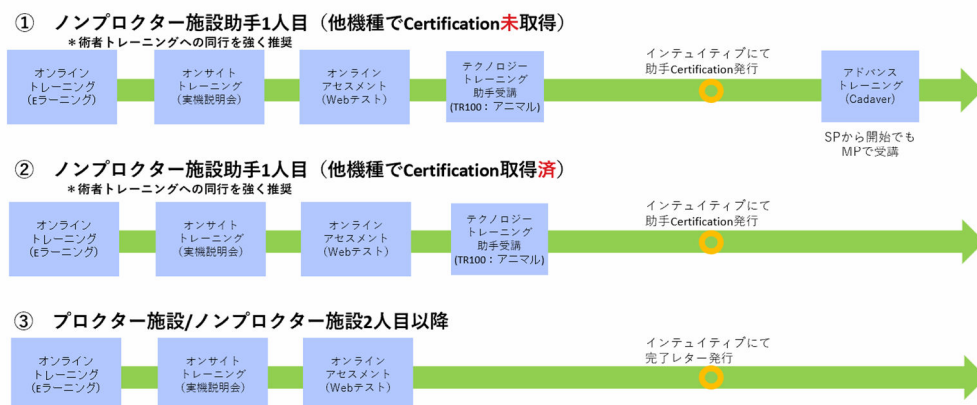
1. オンライン・トレーニング: e ラーニングの受講。
2. オンライン・アセスメント: Web テストによる理解度確認。
3. オンサイト・トレーニング: 実機を用いた説明会への参加。
4. Technology Training (TR100): インテュイティブの Lab でのアニマルトレーニング。
5. アドバンス・トレーニング: Cadaver（献体）を用いたトレーニング。
6. 症例見学: 実際の症例を見学。
7. 資格申請: 必要書類を揃えて学会へ申請（事前の学会申請は不要）。

※プロクター施設（Equivalency Certification 適用）の場合、院内での技術習得（症例見学・助手経験含む）を経て、診療科責任者の署名により Certification が発行される。その際、シミュレーターを用いた演習が強く推奨されている。



## アシスタント術者フロー（マルチポート / シングルポート）

事前の学会申請は不要です。直接インテュイティブの各施設担当とトレーニング日程を調整してください。全てのトレーニング完了後、学会へのアシスタント術者資格申請は不要です。



### 3. 学会発行の資格と提出書類

学会は以下の4つの認定証・資格を発行する。アシスタント術者については、インテュイティブ発行の助手 Certification もしくは完了レターのみで従事可能である。

1. コンソール術者資格\*
2. 暫定コンソール術者資格\*
3. プロクター資格
4. TORS 実施施設認定証

\*学会発行の資格はMP・SP 共通だが、新機種で手術を行う場合、企業の指定トレーニングプログラムを受けること。また、プロクター施設でも新機種1例目では当該機種経験のあるプロクター招聘を推奨する。

### 学会への申請に必要な主な書類

- **コンソール術者（新規/ノンプロクター施設）：**
  - Technology Training Certification（企業発行）
  - アドバンスドトレーニング終了証
  - 頭頸部がん専門医認定証の写し
  - 学会が定めた資格申請書
  - 症例リスト（経口的鏡視下20例、またはTORS助手10例以上）
- **コンソール術者（プロクター施設）：**
  - Technology Training Certification もしくは Equivalency Certification（企業発行）
  - 頭頸部がん専門医認定証の写し
  - 学会が定めた資格申請書
  - 症例リスト（経口的鏡視下20例、またはTORS助手10例以上）
- **暫定コンソール術者（新規/ノンプロクター施設）：**

- Technology Training Certification（企業発行）
- アドバンストレーニング終了証
- 耳鼻咽喉科専門医認定証の写し
- 学会が定めた資格申請書
- 症例リスト（経口的鏡視下 20 例、または TORS 助手 10 例以上）
- **暫定コンソール術者（プロクター施設）：**
  - Technology Training Certification もしくは Equivalency Certification（企業発行）
  - 頭頸部がん専門医認定証の写し
  - 学会が定めた資格申請書
  - 症例リスト（経口的鏡視下 20 例、または TORS 助手 10 例以上）
- **プロクター：**
  - プロクター認定申請書
  - 症例リスト（経口的鏡視下 20 例、または TORS 助手 10 例以上）
- **実施施設認定：**
  - 実施施設認定申請書
  - 施設管理者の下にある「高難度新規医療技術の提供の適否等を決定する部門」による承認証
  - コンソール術者およびアシスタントの各種 Certification

学会承認後、「実施施設認定証」「各術者資格」を発行する。

#### 4. 施設導入初期（3 症例目まで）の手続き

安全な導入を担保するため、新規施設における最初の 3 症例には特別な制約が課される。

#### 症例適応の承認プロセス

- **委員会承認:** TORS 開始から 3 例目までは「頭頸部ロボット支援手術運営委員会」による事前承認が必須。
- **提出物:** 指定フォーマットに基づき、委員長宛にメールで症例プレゼンテーションを行う。1 週間以内に適応の可否が回答される。
- **症例構成:** 3 例中 2 例は浸潤癌でなければならない（1 例は表在癌でも可）。
- **推奨されない症例:** 中咽頭前壁癌、導入化学療法などの前治療歴がある症例は 3 例目までには不適。

#### プロクターの招聘

- **初回症例:** プロクターの招聘が必須。
- **継続招聘:** 初回が表在癌であった場合や、プロクターによる評価結果によっては、2 例目以降もプロクターの招聘が必要となる場合がある。

## 5. 診療報酬加算とレジストリ登録

2026年度より、「内視鏡手術用支援機器加算（15,000点）」が新設される。

### 加算適用のための施設基準

- 年間200例以上の実績
- 学会レジストリへの参加\*（必須要件）
- 前年実績のウェブサイト掲載
- 麻酔科標榜医の配置、常勤臨床工学技士の配置、緊急手術対応体制の整備

#### \*レジストリへの参入

レジストリへの新規施設参入には、中央一括審査のマイナー修正および各施設の倫理審査委員会（IRB）の通過が必要である。中央一括審査の修正は半年ごとに行われるため、早期の申請が推奨される。

## 6. Q&A（運用上の留意点）

- **役割の互換性:** コンソール術者資格にはアシスタント術者資格が含まれているため、コンソール術者がアシスタントを務めることは可能である。
- **適応判断の自律化:** 3例目までに浸潤癌2例を経験していない場合（例：3例中2例が表在癌）、浸潤癌2例を完了するまで委員会の承認が必要である。
- **資格の更新:** 暫定コンソール、コンソール術者、プロクター、施設認定の更新手続きは存在しない。ただし、基礎となる専門医資格（耳鼻咽喉科専門医や頭頸部がん専門医）や、施設認定の基盤となる指定研修施設資格を喪失した場合は、同時に TORS 関連の資格も失効する。
- **症例見学:** 自施設内にプロクターがいる場合、自施設の症例見学で修了証発行可能、プロクターがいない場合、プロクター施設での症例見学とする。アシスタント術者については、非プロクター施設もしくは自施設でも可能とする。ただし、各施設1人目の場合、プロクター施設での症例見学を推奨する。

## 7. 申請書類送付先

日本頭頸部外科学会事務局 頭頸部ロボット支援手術委員会

〒135-0033 東京都江東区深川 2-4-11

一ツ橋印刷（株）学会事務センター

TEL: 03-5620-1953

FAX: 03-5620-1960

E-mail: hns-service@onebridge.co.jp